

3. 九州における観光の現況

九州は温泉をはじめとする豊かな自然に恵まれ、また、古くから栄えていたこともあって遺跡や歴史的建造物も多く、多様な観光資源を豊富に有する我が国南の観光拠点である。人口減少局面にある今日、九州の強みを活かした観光地域づくりを通じた地域活性化に大きな期待が集まっている。

足元では、コロナ禍を経て観光需要が急速に回復しているが、今後は単なるコロナ前への復旧ではなく、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」の観点から量ではなく質の向上を重視して戦略的に観光資源の磨き上げや受入環境の整備を進め、観光の恩恵を九州全体に行き渡らせることが求められる。

〔1〕観光の状況

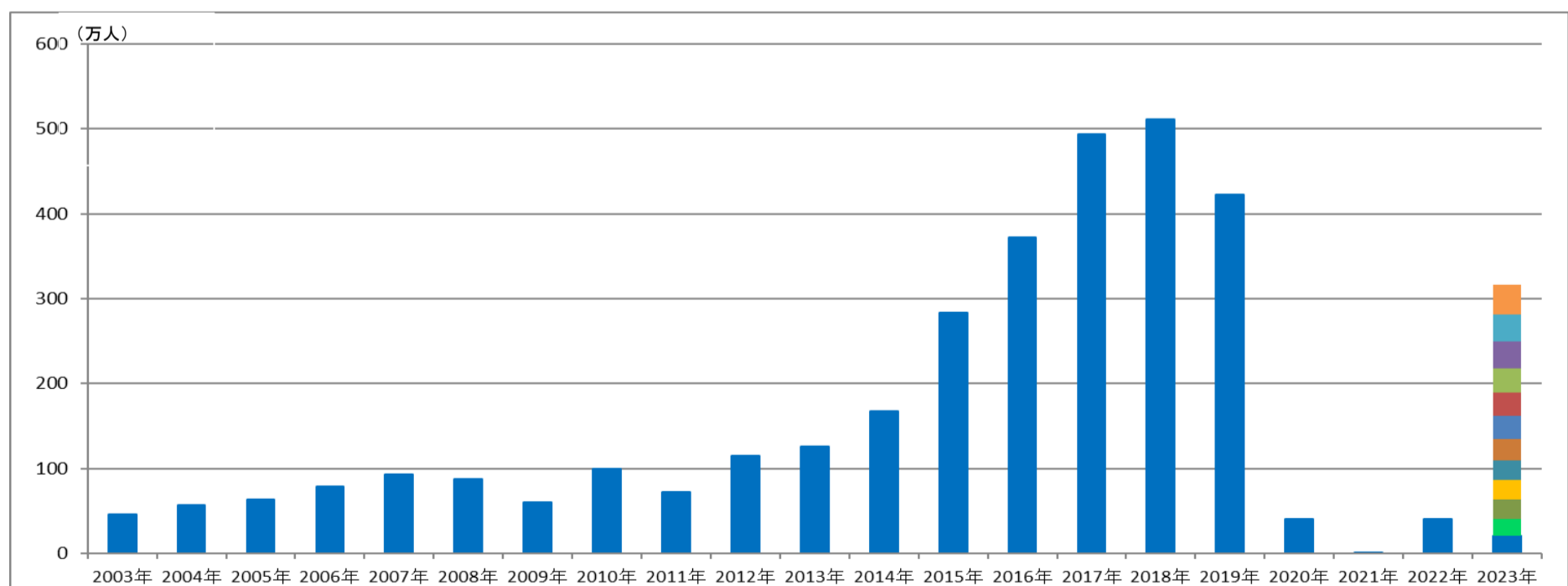
(1) 九州への外国人入国者数の推移

2023年の九州への外国人入国者数は3,187,635人で、水際対策緩和(2022年10月)や新型コロナウイルス感染症の5類変更(2023年4月)などにより、コロナ前(2019年)の75.5%まで回復した。

(ア) 月別外国人入国者数

上段:通常入国者数 中段:船舶観光上陸者数 下段:外国人入国者数合計

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2019	343,560	332,586	332,421	313,208	298,443	299,689	266,205	192,670	161,164	183,043	187,171	197,110	3,107,270
	85,708	56,824	66,890	67,562	71,490	123,672	152,673	137,570	108,608	73,590	88,916	81,253	1,114,756
	429,268	389,410	399,311	380,770	369,933	423,361	418,878	330,240	269,772	256,633	276,087	278,363	4,222,026
2020	220,429	100,192	11,102	37	273	11	81	89	84	223	820	2,414	335,755
	69,058	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69,058
	289,487	100,192	11,102	37	273	11	81	89	84	223	820	2,414	404,813
2021	2,129	191	349	352	264	261	453	191	400	458	630	441	6,119
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2,129	191	349	352	264	261	453	191	400	458	630	441	6,119
2022	533	597	2,144	5,222	6,264	5,258	8,034	11,108	13,823	49,116	123,538	176,560	402,197
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	533	597	2,144	5,222	6,264	5,258	8,034	11,108	13,823	49,116	123,538	176,560	402,197
2023	205,477	201,758	222,494	230,332	224,215	244,777	266,019	272,036	271,816	307,817	326,711	341,624	3,115,076
	0	0	745	4,220	291	6,530	9,123	7,417	5,914	9,590	12,122	16,607	72,559
	205,477	201,758	223,239	234,552	224,506	251,307	275,142	279,453	277,730	317,407	338,833	358,231	3,187,635



※1 毎月のデータは月報から、年計は年報から転載しているため、月ごとの集計と一致しないこともある。
出典:法務省出入国管理等計

(イ)主要国・地域別外国人入国者数

上段:入国者数(人数) 下段:シェア(%)

	韓国	中国	台湾	香港	ASEAN	欧米豪
2019	1,706,493	1,329,429	458,910	321,317	207,575	174,492
	40.4	31.5	10.9	7.6	4.9	4.1
2020	141,343	103,242	58,218	47,233	35,910	15,196
	34.9	25.5	14.4	11.7	8.9	3.8
2021	1,503	279	360	2	2,926	557
	24.6	4.6	5.9	0.0	47.8	9.1
2022	260,047	2,743	26,080	20,098	72,846	10,706
	64.7	0.7	6.5	5.0	18.1	2.7
2023	1,926,416	146,691	392,554	275,963	264,519	154,019
	60.4	4.6	12.3	8.7	8.3	4.8

※ 入国者数には、船舶観光上陸を含む。

「ASEAN」は、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムを合計したもの。

「欧米豪」は、ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニアを合計したもの。

出典:法務省出入国管理統計

(2) 県別延べ宿泊者数(含む外国人)

令和5年

単位:人泊

	延べ宿泊者数	全国順位	九州順位	外国人延べ 宿泊者数	全国順位	九州順位	延べ宿泊者数に占 める外国人延べ宿 泊者数の割合(%)	全国順位	九州順位
全 国	592,752,190	-	-	114,336,110	-	-	19.3	-	-
福 岡	20,028,360	9	1	4,737,990	5	1	23.7	4	1
佐 賀	2,423,960	45	7	150,320	39	6	6.2	21	4
長 崎	7,662,050	22	4	461,950	21	4	6.0	24	5
熊 本	8,060,870	19	2	961,870	18	3	11.9	10	3
大 分	7,539,840	24	5	1,281,000	13	2	17.0	7	2
宮 崎	3,389,750	40	6	116,280	42	7	3.4	37	7
鹿児島	7,767,600	21	3	337,770	25	5	4.3	31	6

(注)ホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所など全宿泊施設が対象。

資料:観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

(3) 国籍別外国人延べ宿泊者数

令和5年

単位:人泊

	外国人延べ 宿泊者数	韓国	中国	香港	台湾	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス	ロシア
全国	92,849,390	13,810,890	10,723,360	6,611,570	12,859,320	10,393,690	1,685,680	1,876,620	1,362,050	1,510,080	189,090
福岡	4,391,610	2,024,660	304,990	519,220	590,560	116,100	24,810	28,610	18,370	18,270	1,280
佐賀	138,220	44,660	14,960	17,480	29,530	5,160	570	710	620	950	50
長崎	359,220	94,900	22,590	31,190	58,930	32,800	2,940	3,990	5,480	3,450	150
熊本	857,290	252,810	55,860	96,520	235,180	26,860	4,700	4,760	4,810	5,420	430
大分	895,850	434,240	51,170	100,200	115,710	18,060	3,660	3,400	4,710	3,010	360
宮崎	107,740	38,070	10,650	11,770	8,200	8,730	1,070	2,870	1,410	1,870	2,840
鹿児島	248,720	53,880	30,440	42,080	32,540	15,990	3,730	4,850	5,180	3,910	320

	シンガポール	タイ	マレーシア	インド	オースト ラリア	インド ネシア	ベトナム	フィリピン	イタリア	スペイン	その他
全国	3,465,340	3,276,600	1,484,000	617,010	3,494,260	1,470,960	725,890	1,480,080	1,015,180	857,090	9,897,970
福岡	74,500	212,120	21,440	5,560	39,150	11,750	6,520	40,500	4,930	5,970	179,230
佐賀	2,130	3,290	910	290	1,980	110	260	430	210	70	7,440
長崎	10,320	12,680	2,900	600	7,140	2,350	2,110	2,280	1,270	460	32,370
熊本	23,710	23,390	5,350	990	8,070	2,530	2,820	6,340	1,290	830	41,880
大分	17,200	39,830	4,950	1,240	9,480	2,070	2,330	5,170	920	420	34,840
宮崎	4,770	2,250	890	230	1,180	670	1,090	720	240	90	6,410
鹿児島	9,070	3,200	2,080	370	4,850	810	710	500	990	580	19,580

- (注) 1. 従業員10人以上のホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所が対象。
 2. 外国人・・・日本国内に住所を有しないもの。 国籍・・・宿泊者が提示した旅券の国又は地域。
 3. 外国人延べ宿泊者数には、国籍不詳を含む。

資料:観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

(4)県別観光レクリエーション施設数

県別 種別		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州(A)	全国(B)	A/B×100(%)
		スポーツ・レクリエーション施設	サイクリングコース	11	1	3	6	10	3	6	40
ハイキングコース	25		10	15	18	24	18	10	120	1315	9
オリエンテーリング・パーマネントコース	1		1	2	1	1	1	1	8	28	29
自然歩道・自然研究路	31		8	16	16	18	17	25	131	906	14
キャンプ場	41		14	41	51	46	37	58	288	2220	13
フィールド・アーチェリー場	0		0	0	0	0	0	0	0	10	0
ゴルフ場	57		22	23	41	22	27	29	221	2155	10
スキー場	0		0	0	0	1	0	0	1	246	0
スケート場	1		0	0	0	0	2	0	3	90	3
海水浴場	20		9	48	25	22	15	45	184	974	19
マリーナ・ヨットハーバー	3		0	10	7	1	0	2	23	142	16
観光農林業	22		13	5	19	33	13	50	155	1302	12
観光牧場	2		3	2	6	7	3	3	26	178	15
観光漁業	9		12	5	15	7	2	7	57	670	9
テーマパーク・レジャーランド	2		4	4	7	8	7	7	39	327	12
公園	131		81	115	125	87	54	128	721	4456	16
フィールド・アスレチック	1		1	1	3	2	0	0	8	96	8
展示見学施設	博物館	72	36	52	49	65	34	63	371	3589	10
	美術館	15	10	9	11	20	4	12	81	942	9
	水族館	1	0	3	1	2	3	3	13	100	13
	動・植物園	9	3	5	7	9	7	9	49	480	10
	産業観光施設	18	11	8	13	16	10	37	113	850	13
	道の駅※	17	10	11	35	26	19	22	140	1209	12

資料:(公社)日本観光振興協会「全国観光情報データベース」(2023(令5)年9月末)

※国土交通省「道の駅」一覧(2023(令5)年8月4日)

出典:(公社)日本観光振興協会「2023年度版 数字でみる観光」を加工して使用

(5) 県別旅行業者数の推移

年度 種別 県別	R2						R3						R4						R5					
	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	旅行サー ビス手配 業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	旅行サー ビス手配 業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	旅行サー ビス手配 業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	旅行サー ビス手配 業	計
福岡	23	66	245	33	124	491	22	70	218	29	130	469	21	67	212	27	142	469	21	68	207	31	170	497
佐賀	0	12	20	3	2	37	0	13	17	2	4	36	0	13	17	1	4	35	0	14	18	1	2	35
長崎	4	26	34	9	17	90	3	25	33	8	22	91	3	26	31	6	24	90	3	23	32	6	26	90
熊本	4	45	45	9	23	126	4	44	44	9	23	124	4	47	45	9	26	131	4	46	46	9	26	131
大分	2	28	21	9	8	68	0	34	17	10	9	70	0	33	16	10	11	70	0	33	16	8	13	70
宮崎	2	27	22	7	3	61	2	27	21	5	4	59	2	27	21	4	4	58	2	27	21	4	5	59
鹿児島	5	43	46	11	16	121	5	42	42	6	16	111	5	40	41	5	17	108	5	40	44	4	19	112
計	40	247	433	81	193	994	36	255	392	69	208	960	35	253	383	62	228	961	35	251	384	63	261	994
全国	686	3,043	5,692	620	1,538	11,579	670	3,036	5,451	564	1,714	11,435	631	3,035	5,254	537	1,800	11,257	627	3,054	5,143	511	2,132	11,467

資料: 観光庁観光産業課「各都道府県の旅行業者・旅行業者代理業者・旅行サービス手配業者数一覧表」

(注1) 全年4月1日現在の数字。

(注2) 第1種旅行業者は管内に本社を有する事業者のみ。

- ① 第1種旅行業 国内・国外あらゆる旅行業務を取り扱うことができる。
- ② 第2種旅行業 海外の募集型企画旅行以外の旅行業務を取り扱うことができる。
- ③ 第3種旅行業 募集型企画旅行以外(営業所が所在する市町村及びそれに隣接する市町村内を除く)の旅行業務を取り扱うことができる。
- ④ 旅行業代理業 報酬を得て所属旅行業者のために、一定の行為(旅行業法第2条第1項第1号から第8号までの行為)を代理して旅行者と契約を締結する業務を行うことができる。
- ⑤ 旅行サービス手配業 報酬を得て旅行業者のために旅行者に対する運送等サービス又は運送等関連サービスの提供について、これらのサービスを提供するものとの間で、代理して契約し、媒介をし、又は取次ぎをする行為を行うことができる。

(6) 県別ホテル・旅館数の推移

年 県別	ホ テ ル ・ 旅 館					登 録 ホ テ ル					登 録 旅 館					
	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	
福岡	施設数	957	1,102	1,294	1,209	1,186	28	28	29	28	28	10	9	8	8	8
	客室数	51,924	55,188	59,632	61,879	58,806	4,989	5,103	5,289	5,222	5,208	413	371	276	276	276
佐賀	施設数	355	353	344	339	339	10	10	10	10	10	14	14	14	14	14
	客室数	9,689	9,819	9,514	9,516	9,354	1,316	1,316	1,341	1,341	1,341	850	850	850	850	850
長崎	施設数	611	597	612	608	614	5	4	4	4	4	20	20	19	19	19
	客室数	21,078	21,474	21,685	21,911	21,715	813	512	512	512	512	1,224	1,224	1,145	1,145	1,145
熊本	施設数	1,213	1,200	1,182	1,039	1,015	13	13	14	14	13	14	14	14	14	14
	客室数	27,232	26,923	27,423	27,775	28,176	2,144	2,144	2,248	2,248	2,054	1,076	1,076	1,051	1,051	1,051
大分	施設数	1,162	1,165	1,080	1,025	1,021	3	3	2	2	2	27	27	26	26	26
	客室数	26,098	25,806	24,970	24,093	25,080	731	731	148	148	148	1,277	1,277	1,211	1,211	1,211
宮崎	施設数	465	455	444	425	413	20	21	21	21	20	8	8	7	7	7
	客室数	15,436	15,479	14,995	14,927	15,467	3,713	3,914	3,914	3,914	3,715	343	343	306	306	306
鹿児島	施設数	1,032	933	904	888	859	13	15	16	15	15	16	16	16	16	16
	客室数	27,580	26,711	26,644	27,266	27,428	2,969	3,338	3,546	3,356	3,356	1,253	1,239	1,239	1,239	1,239
計	施設数	5,795	5,805	5,860	5,533	5,447	92	94	96	94	92	109	108	104	104	104
	客室数	179,037	181,400	184,863	187,367	186,026	16,675	17,058	16,998	16,741	16,334	6,436	6,380	6,078	6,078	6,078

資料:*1 厚生労働省生活衛生局指導課 令和3年度末現在(全国の年度別の集計については、各年度とも3月末の集計データ)

*2 国土交通省観光庁観光産業課 令和4年12月末現在(全国の年度別の集計については、各年とも12月末の集計データ)

出典:(公社)日本観光振興協会「数字で見る観光」(2023年度版)

(注1) 「ホテル・旅館」は旅館業法に基づく県別のホテル・旅館数。「登録ホテル」「登録旅館」は国際観光ホテル整備法に基づく県別のホテル・旅館数。

(注2) 旅館業法(厚生労働省所管)に基づく県別のホテル・旅館数については、旅館業法の改正(平成30年6月15日施行)により「ホテル営業」「旅館営業」の営業種別が統合し「旅館・ホテル営業」となったため、2018年の全国値は「ホテル営業」と「旅館営業」を合計した数である。

(注2) 国際観光ホテル整備法とは、ホテル業や旅館業を営もうとする者は、全ての旅館業法(昭和23年法律第138号)による都道府県知事の許可を受けなければならないが、このうち、一定の要件を具備する者は、国際観光ホテル整備法に基づき、観光庁長官の登録を受けることができる。なお、国際観光ホテル整備法は、昭和24年12月24日法律第279号により制定されたもので、外客宿泊施設について登録制度を実施するとともに、これらの施設の整備を図り、併せて外客に対する登録ホテル等に関する情報の提供を促進する等の措置を講ずることにより、外客に対する接遇を充実し、もって国際観光の振興に寄与することを目的とする。